

第21回 伊賀市歴史的風致維持向上協議会 会議録（案）

1. 日 時 2025（令和7）年5月15日（木）午後2時～午後4時

2. 場 所 伊賀市役所5階501会議室

3. 出席者 【委員】

菅原洋一委員（会長）、浅野聡委員（副会長）、  
福本智一委員、滝井利彰委員、雲匡司委員（代理）、  
伊藤裕偉委員、堀川敬二委員、岩野庄司委員、川部千佳委員  
【オブザーバー】

中部地方整備局建政部計画管理課  
高橋彩乃課長補佐、杉山智紀計画・景観係長

【事務局】

森中徹中心市街地推進課長、石黒義章都市計画課長、  
笠井賢治文化財課長、福島伸孝主幹兼係長、西口温子主任

4. 議事

事務局： 『伊賀市歴史的風致維持向上協議会設置要綱』第6条により出席委員が9人であり会議が成立していることを確認し、以後の議事進行については『同要綱』第6条1項により菅原会長が事項書により議事進行。

1. 開会

会 長： 10か年の計画が、昨年度で9年を経過し、今年が計画最後の年となり、これからは第2期計画が控えていますので、今年は、第1期計画から第2期計画へ引き継いでいく重要な時期です。これまでやってきた成果と課題を評価していただくことが大事ですので、どうぞよろしく申し上げます。それでは議事に入ります。事項書2、報告事項・事務局経過及び事業進捗について、事務局から説明をお願いします。

2. 報告事項

・事務局経過及び事業進捗について

《事務局から資料1・資料2により説明、委員との質疑応答は以下のとおり》

《委員からの意見は特になし》

会 長： それでは事項書3協議事項に入ります。（1）令和6年度抄管理シート（案）について事務局から説明をお願いします。

3. 協議事項

（1）令和6年度進捗評価シート（案）について

《事務局から資料3により令和6年度進捗評価シート（案）について説明。委員

からの質疑・応答は以下のとおり》

委員： 資料3の52頁、「歴史まちづくりの効果」にかかるシートについて、「伊賀市まちづくりアンケート結果の推移」を示す資料として、2つの表が掲載されているが、どちらも「参画度」であるので、修正してください。

事務局： 「歴史まちづくりの効果」にかかるシートについて、表を訂正するとともに令和6年度数値を記載します。

副会長： 同じく52頁上部の説明の中で「歴史まちづくりの効果」にかかるシートについて「指定・登録文化財及び歴史的形成建造物指定・候補の推移」の項目がありますが、令和2年度から令和4年度がパーセントによる増加が記載されています。わかりにくいと思います。令和5年度以降は件数が記載されているので件数標記としてください。

事務局： 「歴史まちづくりの効果」にかかるシートについて、件数標記とします。

委員： 資料3の28頁の「上野公園遠路整備事業」にかかるシートについて写真のキャプションが「施工前」を「施工後」に、「施工後」を「施工前」に修正願います。

事務局： 修正します。

副会長： 資料3の15頁、「伊賀市にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備）に関するPFI事業」にかかるシートについて旧上野市庁舎や忍者体験施設等の改修、新築工事が実施され、史跡上野城跡と城下町の回遊性を高める事業として実施されています。旧上野市庁舎は坂倉準三設計の近代モダニズム建築であり、このエリアは日本イコモス国内委員会から「日本の20世紀遺産20選」に旧城下町の都市景観にあわせた近代建築群の代表例として評価され、「伊賀上野城下町の文化的景観」として選定されており、日本において数少ない事例としてシートへの記載を検討いただきたい。資料3の24頁、「古民家等再生活用事業」にかかるシートについて、伊賀市においては「NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町」として登録有形文化財や歴史的建造物を改修した分散型ホテルが開業している。令和7年5月に伊勢市において「NIPPONIA HOTEL 伊勢河崎 商人町」が開業したが、伊賀市は三重県内では古民家等を利活用した分散型ホテルとして初めての事例であり、当該シートに記載を検討いただきたい。

事務局： 内容検討し、記載いたします。

会長： 資料3の29頁、「緊急自然災害防災対策事業（市道阿保羽根線水路

改修)」にかかるシートについて、水路の存在が分かるような整備にならなかったのでしょうか。道路と水路が一体化してしまっているように見えるのですが。

事務局： 写真の角度でそのように見えてしまっています。実際には開渠であり、以前と変わっていません。

会 長： 補修前と補修後の写真撮影の方向が異なっており、どのような施工がなされたかははっきりせず、誤解を招くので写真を修正してください。

事務局： 補修内容が伝わる写真とします。

委 員： 資料3の30頁、掲載された写真が1枚でスペースがありますが、整備計画の平面図などを掲載してはどうでしょうか。

事務局： そのように致します。

会 長： 他にございませんか。事務局は指摘された部分について修正してください。令和6年度進捗管理シートの取り扱いはどうされる予定ですか。

事務局： 本日の協議会でいただいたご質問・ご意見をまとめ、追記・修正のうえ会長に確認いただき提出したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

会 長： 大きな修正はないでしょうが部分修正があることと思われま。皆様そのような取り扱い方でよろしかったでしょうか。

《異議なし》

## (2) 最終評価シート（案）について

《事務局から資料4により、最終評価シート（案）について説明。質疑応答は以下のとおり》

会 長： 最終評価シート（案）について、ご意見をお願いします。

委 員： 資料4の3頁、ヘリテージマネージャー活用支援事業となっているが、活動ですので、そのほかの頁についても修正願います。また21頁、字が切れているので、修正してください。

副会長： 進捗シートと重複しますが、古民家等を利用した三重県初の分散型ホテルの開業や「日本の20世紀20選」に選定されていることなど全体を見たときに伊賀市にはユネスコ無形文化遺産に認定された祭があり、日本遺産に認定されているなど、国内トップレベルといえる。それぞれ単体ではあっても、これだけの自治体は伊賀市だけだと思います。このことはアピールする必要があります。伊賀の歴史のレベルの高さがわかるのではないかと思います。参考意見です。

会 長： アピールできることは積極的にアピールしていただきたいと思います。ということですね。事務局の方で修正等あるかと思いますが、今後どのように扱いますか。

事務局： 最終評価シート(案)については今後も追加・修正をしていきます。まずは、本日の協議会でご意見をいただいた箇所を追加・修正し、5月30日に予定されている三省庁協議の検討資料とさせていただきます。また、最終評価については外部評価者に代表的な事業を選定いただき評価いただく必要があります。令和2年度の間接評価では伊賀市景観審議会委員の菊野委員、伊賀市文化財保護審議会委員の福田委員に評価をいただきました。最終評価の外部評価者につきましても同じく、伊賀市景観審議会から菊野委員、伊賀市文化財保護審議会から福田委員を選任させていただいてよろしいでしょうか。

会 長： 最終評価シート(案)の取り扱い、また最終評価の外部評価者について事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。

《異議なし》

会 長： それではそのように進めてください。事務局には追記・修正をお願いします。つづいて事項書の3. 協議事項の(3)第2期計画について、まず、目次・第1章～第2章について、事務局から説明をお願いします。

### (3) 第2期計画について

#### 《事務局から資料5により説明。委員との質疑応答は以下のとおり》

副会長： 歴史的風致の設定で、近代に焦点をあてて新しい風致を追加するのは難しいでしょうか。

事務局： 景観の問題と50年経過した活動があるかが重要となってきます。近代建築をめぐる人々の活動と紐づけるものがなく難しいと考えますが。

副会長： 明治以降、坂倉建築などをつなげた新しい風致を新たに設定すると他の自治体にはない伊賀市の特色が出せるとは思います。人の営みが難しいところもありますが、江戸期から明治への転換期を経て、上野城が公園になる中、天守閣が建築されたり、麓に近代化建築が建てられたりしてきたことを考えると人の営みは難しいかもしれないが、小学校や中学校、高等学校がエリアに入っているのでは近代建築と教育をつなげるなどできないでしょうか。

会 長： テーマとすると「近世都市と近代都市への変革期における歴史的風

致」になるように思われるが、人の営みが断片的と思われるので非常に難しいかもしれないが、教育と考えると江戸期の旧崇広堂があり、旧上野市庁舎が図書館として利活用されることを考えるとつながるのではないかと考えます。一度、事務局でご検討願います。他にございませんか。つづいて第3章以降について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 新たな風致について検討いたします。

《資料5、資料6—1・2により説明。委員との質疑応答は以下のとおり》

会 長： 資料6—1は、非常に大切な資料です。歴史的な建造物が抜けていく事例がある。伊賀市では登録になっていながら休業廃業になる事例があるのではないのでしょうか。登録だけではなく商工振興と結びついていく必要があり、事業が継続するための取組が必要であると思います。

事務局： 旅館が廃業したところがあり、どうしていくのか大きな課題です。

会 長： 4つ目に文化財機会の提供とあるが、2期計画に向けた各課の課題で専門職員が他市に比べて少ない。伊賀の文化財を活かした具体的な対応ができるようお願いしたい。

会 長： 埋蔵文化財職員を1名採用している。何もしていないわけではありませんが、美術博物館整備事業に向けた課題のひとつとして設定していたという側面があります。

副会長： 1期計画の10年間で空き家化が急速に進んでおり、救える建物もあるなかで取り壊されてしまうものもあります。景観計画の見直しの中で、城下町の広い範囲で町屋を守る取り組みもあるが、重点的に絞ってやる範囲を設定する必要があると考えています。成果が集中しているが失われるものもあるので「景観計画」の重点区域とも連動しているはずだが、2期計画も10年間で住民の皆さんと賛同を得られた成果について継続してほしいが、見直しも必要になってくるかと思います。また、「日本の20世紀遺産」に選ばれたことなど新たな視点も踏まえて再評価してはいかがでしょうか。

事務局： 2期計画の策定に際し建造物や人々の活動といった風致の50年経過の確認を踏まえ、重点区域と「景観計画」との連携や新たな風致の設定など検討させていただきます。

オブザーバー： 2期計画に向けて、さらなる素晴らしい計画が策定されるようお手伝いさせていただく。50年経過の根拠について、文化庁より詳細な記述を入れるよう指摘があります。資料である必要はないので、

様々な視点で考えてもらえたらと考えます。明治期以降の風致が設定できると画期的、今時点では風致として挙げている自治体はないと思われます。50年を経過する営みについては大変難しいかと思いますが、相談していただければと考えます。伊賀市は旧上野市庁舎のホテルや忍者体験施設など開業が今後、予定されており、ますます歴史的風致を活かしたまちづくりが進展していくものと考えます。

会 長： 2期計画の取り扱いについてはどのようにされますか。

事務局： ご意見としていただいた内容を検討し、修正したうえで三省庁協議の協議資料としたいのですがよろしいでしょうか。

《異議なし》

#### (4) その他

事務局： 次回、協議会は8月29日を予定しています。

会 長： これで議事はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございませんか。なければ、進行を事務局へお返しします。

事務局： 本日は本当に、長時間にわたり審議をいただきましてありがとうございます。今後も第2期計画策定に向けて取り組んでまいりますのでご指導・ご助言賜りますようお願いいたします。

(午後4時00分終了)